

「あいち環境づくり推進協議会幹事会」会議録

日 時：平成 29 年 2 月 15 日（水）午前 10 時から午前 11 時 45 分まで

場 所：愛知県本庁舎 6 階 正庁

出席者：委員 27 人

説明のために出席した者（環境部職員） 13 人

傍聴人 0 人

概 要：

1 開会あいさつ（菅沼愛知県環境部長）

日頃から本県の環境行政の推進については、格別なるご理解とご支援をいただいております。厚く御礼申し上げます。

この協議会は、本県の環境の保全に関して、県民や事業者の皆様、そして行政が、愛知県環境基本計画に沿った施策・取組の推進を図るため、平成 9 年から開催している。

本県は、全国一のモノづくり県、産業県であるからこそ、環境面でもトップランナーであるべきだと、大村知事も常々言っている。このため、第 4 次愛知県環境基本計画では、「県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』」を目標に掲げており、来年度の新規事業について、私から 4 点申し上げたい。

1 点目は、地球温暖化対策の一環で、まずは県庁の蛍光灯の LED 化に取り組みたいと考えており、来年度は県庁の一部の庁舎の LED 化を進め、その効果を検証する。

2 点目は、製造段階で二酸化炭素を排出しない、いわゆる低炭素の水素をつくり、供給していく低炭素水素サプライチェーンの事業化を推進していく。全国初の取組となる。

3 点目は、いわゆる人づくりである。県民の皆様の高い環境意識を次の世代に引き継いでいくことが必要であり、今年度からは、幼稚園児等を対象に自然体感プログラムを実施した。来年度は高校生を対象にした取組も開始し、子どもから社会人まであらゆる年代に応じた「人づくり」を推進していく。

4 点目は、昨年 1 月 12 日に CoCo 壺番屋のビーフカツが店頭に並んでいるという通報があり、翌日から産業廃棄物処理業者であるダイコーの立入検査を始めた。6 月 8 日から県による廃棄物の撤去を民法上の事務管理で行ってきた。1 年 1 ヶ月を経て、ようやく撤去の目途がたってきた段階である。こうしたことが県内で二度と起こらないよう、来年度は再発防止策をしっかりと行っていく。このため、監視体制の強化、事業者への指導強化、食品廃棄物の発生抑制とリサイクルの促進に力を入れていきたい。

本日は、皆様方の取組についてもご紹介いただければありがたい。皆様方から忌憚のないご意見をいただき、事業者、県民の皆様と行政が一体となって愛知の環境の取組を進めていきたいと考えているので、これからもよろしくお願ひしたい。

2 議事

(1) 第4次愛知県環境基本計画について

事務局から、資料1「第4次愛知県環境基本計画について」及び資料2「愛知の環境のあらまし」について説明した。

(2) 愛知県環境部の平成29年度新規事業等について

事務局から、資料3「愛知県環境部の平成29年度新規事業等について」、資料4「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」及び資料5「食品廃棄物の不正転売に係る再発防止対策について」について説明した。

(3) 各団体の環境保全活動の取組状況について

事務局から、資料6「各団体の環境保全活動の取組状況（平成28・29年度）」について説明した。

日本チェーンストア協会中部支部、愛知県消費者協会、愛知県商工会議所連合会から、各団体の活動状況等について報告があった。

【質疑等】

(委員) 新規事業の三河湾環境再生プロジェクトの市町村・NPO等の活動支援について、現状を把握し、より効果的な支援をお願いしたい。三河湾に関する取組を頑張っている方々が、小学校の子どもたちを巻き込んだ活動をしたと考えていても、例えば、子どもたちを見守るボランティアが不足したり、自治会等への説明が適切でなく、活動への理解が進まないなどのケースがある。大きなイベントだけでなく、各地で地道に積み重ねている取組にも目を向けていただきたい。活動支援について、どのような認識でいるか、教えていただきたい。

(事務局) NPO等の活動時にお手伝いしてくれる方が見当たらないということであったが、他の団体と一緒に活動するとか、市町村の支援を受けながら活動している団体もある。我々のパートナーシップ・クラブの会員にも、三河湾で小学生を対象に活動しているNPOがあるが、クラブを中心にNPO同士で連携・協働したり、地元の自治会への説明のために市町村に協力を依頼したり、県が相談を受けて様々なヒントを提供するなどの支援もしている。

資料にはないが、あいち森と緑づくり税により、1年に100団体程度を対象に、活動団体に交付金を交付している。それぞれの団体で、環境学習等の取組を支援している。また、三河湾については、県民の方を対象とし

て、サポーターの募集も行っている。

(委員) よりきめ細かい支援をお願いしたい。

もりの学舎に47万人が来場した、と説明があったが、子どもの総数はどのくらいか。

(事務局) 子どもの総数は、把握していない。

(委員) 全ての子供がもりの学舎に行けるわけではないため、県が幼稚園の先生に対して、それぞれの市町村にある自然環境を使った方法についても研修すれば、子どもたちがもっと身近な場所で体験ができるようになると思う。

(事務局) 子どもたちへの環境学習は重要だと考えており、幼稚園や保育所に人を派遣するという活動も行っている。また、NPOや企業の方々は様々な活動をしていただいております、その活動を学校とマッチングすることも手がけていきたい。

(委員) 愛知目標の目標年度が2020年であるが、どんな取組がなされ、達成度合いはどうか。

(事務局) 愛知目標は、COP10の開催地である愛知の名がついた目標であり、生物多様性についての世界の目標である。資料2の9ページに掲載された20の行動目標に対して、生物多様性事務局等によって中間の評価がなされており、いくつかの目標が達成されているのみである。県としては、例えば、目標1「人々が生物多様性の価値と行動を認識する」に対して、様々なかたちで普及啓発を行っている。また、10ページ以降に記載のある多様な主体の協働での生態系ネットワークを形成する取組なども行っており、愛知目標の達成に貢献していきたいと考えている。

(4) 「環境首都あいち」に向けた重点活動方針について

事務局から、資料7「平成29年度「環境首都あいち」に向けた重点活動方針(案)」について説明し、出席した幹事の賛同により原案どおり採択された。

(5) その他

事務局から、参考資料1「愛知県環境学習等行動計画(環境学習コーディネーターの活用について)」、参考資料2「あいち環境塾オープン講座」、参考資料3「海岸漂着物学習プログラム」について説明した。

以上